

令和2年4月9日

事務連絡

教職員の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、入構制限の例外措置に対する取扱いについて別添のとおり決定しましたので、下記事項にご留意の上、ご対応願います。

記

- 学生が登校自粛となっている状況における真にやむを得ない理由での例外措置であること
- 研究室所属の全学生を申請する、あるいは全期間に渡って入構申請するなどの機械的な申請は行わないこと
- 品川キャンパスへの入構は、正門1ヶ所のみであること(裏門は閉鎖)
- 本件申請による入構の確認は、4月14日(火)から適用されること(申請のない学生は、キャンパスへの入構ができません)

【本件問合せ先】学務部教務課課長補佐

k-hosa@o.kaiyodai.ac.jp

令和2年4月9日

教員各位

学 長

**新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施している
入構制限の例外措置に対する取扱いについて（通知）**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生は令和2年5月6日（水）まで登校自粛と
しているところです。

ただし、学部4年生及び大学院学生においては、卒業論文・修士論文・博士論文作成のため、
指導教員が、実験研究等、指導上やむを得ず、特にその学生の入構の必要性が高いと判断した場
合は、別紙「申請書」及び「入構者名簿」に必要事項を記入の上、研究室単位で作成後、メール
にて各部門長宛に提出することで、入構を例外的に認めることとします。

各部門長におかれましては内容をご確認の上、「入構者名簿」について、品川所属の部門長は
施設課課長補佐（si-hosa@o.kaiyodai.ac.jp）へ、越中島所属の部門長は越中島地区事務室管理
係（e-kanri@o.kaiyodai.ac.jp）へ提出をお願いします。各事務担当から各正門守衛所へ入構者
名簿を配置します。「入構者名簿」に記載のある方のみ、正門からの入出構が可能となります（4
月10日（金）～5月6日（水）までの間、正門以外からの入出構は不可です）。入構に際して
は、正門守衛所にて本人確認を行いますので、必ず身分証明書（学生証等）を提示してください。

なお、新型コロナウイルス感染症については、「緊急事態宣言」が発令される等、日々状況が変
化しているところですが、感染防止に万全を期すため、何卒ご協力をお願いいたします。

また、今後の状況により見直す場合は、改めて周知いたします。

記

【申請書及び入構者名簿提出期限】

提出毎に、記載の初回入構予定日の2日前

【提出方法】

別紙1「申請書」及び別紙2「入構者名簿」を作成後、メールにて提出

【提出先】

各部門長

海洋生物資源学部門	廣野 育生	hirono@kaiyodai.ac.jp
食品生産科学部門	石崎松一郎	ishizak@kaiyodai.ac.jp
海洋政策文化学部門	千足 耕一	chiashi@kaiyodai.ac.jp
海事システム工学部門	岩坂 直人	iwasaka@kaiyodai.ac.jp
海洋電子機械工学部門	塚本 達郎	tsukamot@kaiyodai.ac.jp
流通情報工学部門	遠藤 伸明	nendo@kaiyodai.ac.jp
海洋環境科学部門	根本 雅生	nemoto@kaiyodai.ac.jp
海洋資源エネルギー学部門	池谷 毅	tikeya0@kaiyodai.ac.jp